九州大学
KYUSHU UNIVERSITY

2010 九州大学法学部
The Faculty of Law KYUSHU University

KYUSHU UNIVERSITY 2010

INTRODUCTION TO THE COLLEGE OF LAW

CONTENTS

学部長挨拶 1

カリキュラム 2

施設案内 4

6

法科大学院案内 7

教員紹介 8

ゼミ紹介 12

講義紹介 14

Q&A 17

留学制度 20

LPセミナー 22

卒業生からみなさんへ 23

卒業生進路 25

九州大学法学部広報委員会

編集に協力してくれた法学部生のみなさん

川崎　翔・後藤 孝之・須田 さやか・田中 千菜美・久冨 隆一

九州大学法学部長
土井　政和

法を学ぶということ

法を学ぼうとするとき、多くの初学者がその難解な条文や概念にとまどうことでしょう。民法や刑法の教科書ですら、おおよその体系や構成が理解できるようにならなければ、興味を持って読み進めることができず、途中で投げ出してしまうことになりかねません。しかし、条文や教科書で抽象的に書かれていることが現実の事例を通して理解できるようになれば法に対する興味も増していくことでしょう。長い歴史を有する法及び法学はその時代や国において絶えず変化し発展してきました。その練り上げられた概念や論理構成を修得するには、学ぶ側に知的忍耐力が必要です。精読反芻を繰り返し、概念相互の差異と連関を理解しなければなりません。それはまた、法の技術的な仕組みを把握することでもあります。しかし、法の技術を学んだとしても、それをどのように生かすべきかを問わなければ、「悪しき法律家は悪しき隣人」と揶揄されることになってしまうでしょう。法を学ぶことは、単に法適用の技術を学ぶことではなく、それを超えた法の精神を学ぶことでなければなりません。

古代ローマの法学者ウルピアーヌスは、法の精神とは正義であると述べています。では、正義とは何でしょうか。それはわれわれの価値判断を伴う問題です。しかし、それは単なる個人的・主観的なものではなく、普遍的・客観的なものでなければなりません。個人的・主観的なものであれば独断と専横をもたらし、法は単なる権力的弾圧の道具となりかねないからです。価値判断が普遍性を獲得するためには、社会的にその正当性が受け入れられ、支持されなければなりません。しかし、普遍性をもつとはいっても、時代を超えて永久に不変であることを意味するわけではありません。法的正義は、社会の変化・発展の中で歴史的に発展してきました。社会には、様々な価値判断が存在し、対立しています。そのような多様な価値判断の中で、それぞれが普遍性を目指して闘っています。それとともに、法的正義の内容も時代と共に変化していくのです。

われわれは法の背後にある社会事象に常に目を向け、法と社会、法と人間のあり方を探求していかなければなりません。こうして法的諸問題が内包する人間関係や社会構造の問題にまで関心を持ち、法解釈あるいは立法そのものをも人権感覚をもって批判的に捉えられるようになったとき、社会科学として法を学ぶ面白さを自覚できるようになるでしょう。

九州大学法学部は、1924年9月、九州大学法文学部として発足し、1949年4月、法学部として分離、独立し今日に至っています。初代学部長（事務取扱）であった美濃部達吉博士は、1925年の第1回入学式において、「混沌たる均整のとれた文化人を作る」ことを教育目的として強調しました（『自由の学燈を掲げて』5頁）。その趣旨は、「近代化を急ぐ明治国家が養成した法律万能と官僚養成の法学教育への反省から、法と人間をむすぶ広い教養の裾野をもった新しい型の知識人の創出」にありました（同頁）。

現在、九州大学法学部は、教育目標として、社会性、人間性、国際性、これらに裏打ちされた専門性、そして柔軟で批判的・創造的思考力の育成を掲げています。これらは、前述した法的正義の獲得に通じるものであり、また、建学の精神を現代及び将来へと発展させる礎になるものと考えています。皆さんがこの九州大学法学部で法学・政治学をともに学ばれることを心から期待しています。

法学部カリキュラムのしくみ

三種類の科目群からなる総合教育

法学部の専攻教育科目（80単位以上）

（128単位以上）

全学教育科目（36単位以上）

- 教養教育科目（コア科目）
- 言語文化基礎（外国語）科目（第1／第2外国語）
- 健康スポーツ科学科目
- 文系基礎科目　など

総合選択履修科目（12単位以上）

- 他学部（たとえば、経済学部・文学部・医学部など）の専攻教育科目　など

・入門科目（1年前期～2年前期）
・基盤科目
・展開科目
（2年後期～）

九州大学法学部の授業科目には、勉学の中心となる法学部の専攻教育科目のほか、全学教育科目、総合選択履修科目があります。後2者は、九州大学が、文系・理系のあらゆる学問領域をカバーする総合大学としての機能を誇るところから、法学部学生の皆さんにも、この機能を十分に活用して、いわゆる教養教育にとどまらない学際的な学習を期待するものです。社会の高度化・複雑化が進行する今日、法と政治を学ぶ者にとって、外国語科目・情報処理科目等の履修、さらには、経済学・歴史学・哲学・生命科学・工学などの他の専門科目の履修が不可欠であることは、自明とさえいえるからです。これらの科目群は、九州大学全学の教員の協力により実施され、入学後最初の1年半は、主として「全学教育科目」等を伊都キャンパスで履修することになります。

「法学部の専攻教育科目」は、箱崎キャンパスにおいて、法学部の教員が担当する法学・政治学の専門科目群です。それぞれに学界等で中心的に活躍中の教授陣が、各自の研究活動を踏まえ、長年の実績・知見からそれぞれに工夫を凝らした教育活動を実践します。九州大学法学部の擁する教授陣には、外国人教員のほか、企業・中央官庁等出身の教員、弁護士など、まさに多彩な顔ぶれが含まれ、日常的に、多様な教育活動が展開されていることも特筆に値します。

九州大学法学部の提供する「専攻教育科目」には、伝統的な法学・政治学に関する科目群のラインアップのみならず、他大学には類例のないユニークな科目も含まれています。たとえば、「紛争管理論」「政治動態分析」等、現代の法・政治現象を多角的に扱う応用・先端科目がその好例です。学生の皆さんの勉学意欲を一層かき立てるメニュー作りが心掛けられています。また、入学当初の1年前期から、毎週1日は（この日は「箱崎日」と呼ばれます）、入門科目（法学入門・政治学入門など）を配置しているほか、2年になると箱崎日以外でも高年次に履修予定の授業科目を理解する上で不可欠の前提となる基本的科目（憲法Ⅰ・民法Ⅰ・刑法Ⅰなど）を配置しています。

野田教授（労働法）

南野准教授（憲法）

5つのグループからなる法学部専攻教育科目

九州大学法学部の提供する専攻教育科目は、大きく以下の5つのグループにわけることができます。これらのグループからバランス良く、あるいは必要とあればどれかに重点を置いて学べるように、時間割の配置などで工夫がされています（なお、主な授業科目は2008年度のものであり、年度によって変更されることもあります）。

1.基礎法学

憲法、民法、刑法といった現行の法律を中心に学ぶ実定法学と異なり、基礎法学は、法の歴史・思想や外国の法律を含めて、より広い視点から法の様々な側面を考察する学問です。現行の法制度を学ぶうえで、こうした視点からの広く深い理解は不可欠で、九大法学部では基礎法学教育を重視しています。

（主な授業科目）
法理学、日本法制史、西洋法制史、東洋法制史、法思想史、紛争管理論、ローマ法、法社会学、法情報学、英米法、比較法、中国法など

2.公法・社会法学

公法学・社会法学の課題は、国家と市民に焦点をあてた「社会認識」を深めること、および「人権の尊重」や「公共性の実現」が法を通じていかにして可能かを探ることにあります。社会における公正・平等の実現や、市民の主体的参画を可能とする法システムを構想することを学びます。

（主な授業科目）
憲法、行政法、租税法、行政学、労働法、社会保障法など

3.民刑事法学

交通事故、医療ミス、傷害・窃盗事件、不法侵入、名誉毀損、少年犯罪…。隣人との紛争、商品や土地の購入、借金、会社の設立…。さらには離婚や遺産相続などなど。このような私たちにとって「身近な」ことがらを法的に検討するのが民事法学や刑事法学です。

（主な授業科目）
民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、商法、経済法、消費者法、少年法、刑事政策など

4.国際関係法学

現代において、国際関係の舞台に登場する様々な問題は、私たちの日常生活と密接につながっています。イラク戦争や欧州統合、コメ輸入問題など、日々のニュースなどでもしばしば登場する問題を、法的立場から分析し、学んでいくのが国際関係法学です。

（主な授業科目）
国際公法、国際経済法、国際私法、国際取引法、知的財産法など

5.政治学

私たちには、選挙をはじめ様々な場面で国や自治体、あるいは世界の進路について、市民として、あるいは政治家や公務員としてなど、多様な立場から「政策」の決定にかかわることが求められています。政治学は、これらの判断や活動の基盤をなすものの見方を学ぶものです。

（主な授業科目）
政治学、政治動態分析、政治学史、政治史、国際政治学、現代政治論など

（参照）http://www.law.kyushu-u.ac.jp/

少人数ゼミナールの重視

九州大学法学部における教育手法の特色の一つに、大正13年の創立時以来、少人数教育の場としてゼミナール活動を重視してきたことが挙げられます。現在も各種のゼミナールを多数配置し、ことに、3年次・4年次の「法律演習」「政治演習」は、必修科目として位置づけられ、法学部の教員が各自特色のあるゼミナールを担当しています。ゼミナールという場における、教員と学生、学生相互間の活発な討議・研究は、人間的な連繋を深め、まさに主体的に学ぶことの意義を体得しうる絶好の機会といえます。加えて、ゼミナール単位でのスポーツ活動、休暇中の合宿、旅行等も盛んに実施されています。

1年次のゼミナール（コア・セミナー）も九州大学法学部に在籍する4年間（大学院に進学する人はさらに2年間以上の期間）に及ぶ、法学・政治学の専門教育の履修プロセス上の基礎をなすものとして位置づけられています。このゼミナールへの主体的な参画は、高校までの「学習」とは違う、大学における「学問」の醍醐味を学生の皆さんが具体的に体感する契機となることでしょう。さらには、学生の皆さんと世代感覚のあまり変わらない教員も担当する2年次のゼミナール（法政基礎演習II）が開講されています。

施設案内

ここでは、皆さんが九州大学法学部で学生生活を送ることになっ
学内施設や、法学部が誇る貴重な所蔵資料などについて紹介しま

講義室・演習室

現在、法学部の授業のために使用されている教室は、大小とりまぜて25室ですが、このうち演習（少人数形式授業）用の教室が13室あります。法学部は伝統的に演習を重視し、毎年3、4年生を対象に30クラス以上もの演習を開講していますが、こうしたことが可能なのもこれだけの演習室を確保しているからです。また視聴覚設備等の質的な面でも、学生諸君の授業面での多様なニーズに十分応えられる環境にあるといっていいでしょう。

大講義室

文系合同図書室

講義や演習のための学習を進めたい、あるいは自分が関心を持ったテーマについてもっと深めてみたい。そう思ったら、ぜひ文系合同図書室所蔵の図書資料を利用してください。図書室には、なんと30万冊以上という全国有数規模の法学・政治学関係専門の図書・雑誌が収蔵されていて、学生諸君の利用を待っています。法学部生なら誰でもこれらの図書を閲覧することができるばかりか、自分の探す図書を求めて、書庫の中に立ち入ることもできるのです。学生諸君が必要とする専門書のほとんどはここで見つけることができるでしょう。

文系合同図書室

九州大学情報基盤研究開発センター

九州大学情報基盤研究開発センターには教育用計算機システムがあり、その利用資格はすべての学生に入学と同時に与えられ、各キャンパスにある端末室で利用できます。全学共通教育では情報処理科目が設けられており、基礎的な情報処理の学習は1年次の必修となっています。また各キャンパスに情報サロンが設けられており、ネットワークを通じて就職情報などにアクセスすることができます。

情報基盤研究開発センター情報サロン

法学部のお宝

ここでは法学部の誇る貴重な図書資料のごく一部について紹介します。①国際法の父として有名なグロティウスの著書『戦争と平和の法　De jure belli ac pacis』の初版本（1625年刊）。言うまでもなく、世界中探してもたいへん珍しく貴重なものです。②「明治文庫」。明治時代に出版された法律関係図書のコレクションで、1千冊近くもあります。明治期の法律学や法学者について研究する上でも非常に貴重なものです。③「法制史資料室」。江戸時代の古文書を中心に前近代の法律関係資料が8千点近く収蔵されています。古文書のほか、十手や高札などの遺物資料もあり、江戸時代以前の法制に関心のある人にとっては見逃せないものです。これらの貴重資料は学生でも閲覧することができます。

①『戦争と平和の法　De jure belli ac pacis』の初版本

②明治文庫

③法制史資料室

た場合、日常的に利用することになるしょう。

中央図書館

法学部生が主に利用する図書館としては、文系合同図書室のほかにも、中央図書館があります。中央図書館には文系合同図書室ほどの法学・政治学関係の蔵書はありませんが、学生の閲覧用スペースが広いなどの点ではまさっています。

中央図書館

生協文系書籍部

図書館で借りて読むばかりでは何だかもの足りないという人には、ここがお勧めです。店構えはけっして広いとはいえませんが、こと専門書や注目の新刊書に関しては、都心の大型書店にも引けを取らないだけの品揃えです。また、書籍コーナーのすぐ隣のスペースは学生用のラウンジとなっていて、いつも学生の歓談の声が絶えません。ここには学生用のコピー機器も設置されています。

生協文系書籍部

生協文系食堂

法学部生はもちろん、文系学部生の大半が昼食時に利用する食堂です。何と言っても、近くて便利で安いのが魅力。

メニューも結構豊富です。ピーク時には混雑しますが、少し時間をずらせば、ゆったりと快適な環境で食事を楽しめます。

生協文系食堂

法学部学生情報サロン

法学部生専用の情報サロンが開設されています

学生同士が交流する場所を提供するため、法学部生のための「学生情報サロン」が2005年10月に完成しました。工学部建築科の学生の設計による斬新なデザインはひときわ目を引きます。内部は、パソコン室と談話室をつなぎ、パソコン10台とプリンター1台、法学部生に必要な基本図書・各種辞書類が約700冊のほか、新聞・法律雑誌・総合雑誌・英語雑誌を常備し、先輩たちのゼミ論集も備えてあります。

パソコンでは豊富な法律データベースで判例・文献を調べ、基本図書を駆使してゼミの準備などに活用できます。開設以来、連日法学部生で一杯です。

学生情報サロン

伊都キャンパスについて

2009年より、九州大学に入学してきた新入生は、一年半の間、福岡市西区の伊都キャンパスで学生生活を送ることになります（ただし、週に一度は「箱崎日」として、貝塚キャンパスで学習します）。伊都キャンパスは郊外の新キャンパスで、まだ発展途上・成長中のキャンパスです。これから10年・20年かけて、新しい知の拠点となることを目指し、現在でも整備が進んでいます。

生協食堂（ビッグさんど）

カフェテリア "Qasis"

低年次教育が行われるセンターゾーンには、伊都キャンパス最大の学生食堂があります。また、近くの建物には、お洒落なオープンカフェテリア（Qasis）もあります。明るく開放的な雰囲気で、メニューも豊富です（定食からエスニック料理まで！）。

また、昼食時以外の時間帯には、広いテーブルを利用して自習や議論をする学生の姿も多く見られます。

嚶鳴天空広場

自習スペース 嚶鳴（おうめい）天空広場（Q-Commons）

大学に入って意外に困るのが、実は大学内での自習スペースの確保です。多くの学生は、講義室・サロン・食堂や図書館などに自習場所を求めて日々放浪（！）しています。

その点、伊都キャンパスでは、センター2号館の4階に、広々とした自習スペースが設けられています。10台あまりのパソコンと、多くの自習机、そして最新図書をそろえた書架が並んでいます。

ここでは一日中、議論をしたり、自習をしたり、ゼミの準備に追われる学生の姿が絶えません。

伊都図書館

伊都図書館

大学にとっての中心的設備の一つは、なんといっても知の貯蔵庫（アーカイブ）である図書館です。伊都キャンパスにも、新たな知の拠点としてふさわしい大型図書館が設置されました。

伊都図書館は現在、外観こそ工事中で見た目はよくありませんが、中はすでに最新の設備を備えた、立派な総合図書館になっています。

また、広い自習スペースも確保されていますので、静かな環境で自習をしたい人、読書を楽しみたい人にはぴったりの環境になっています。

「九州大学法科大学院」の紹介

「人間に対する温かい眼差し」をもつ優れた法律家を育成するシステム
弁護士・裁判官・検察官になるために

現在、司法制度の抜本的な改革が、着実に行われつつあります。21世紀の日本を支える大きな司法制度を構築するために、弁護士、裁判官および検察官という法律家（法曹）の質を高めつつ、その数を飛躍的に増加させることを目的とした国家的プロジェクトが、進行しているのです。

2004年（平成16年）4月から、日本全国に、法科大学院という名の法曹養成のための大学院（日本版ロー・スクール）が創設されました。

法科大学院は、大学院のレベルに設置され、2年間（法学既修者コース）ないし3年間（法学未修者コース）で、法曹としての基礎的な能力を涵養することを目的とする教育機関です（修了すれば「法務博士（専門職）」の学位が与えられます）。これは、現代の科挙とも言われる一発勝負の旧司法試験の弊害を除去し、法科大学院における正規の法曹養成教育を通じて、法曹の育成を目指す新たな計画です。

日本全国で毎年養成されるべき法曹の具体的な数値目標として、原則として法科大学院の卒業生のみが受験できる新司法試験の合格者数を増加させることにより、2018年頃までには、実働法曹人口を5万人規模（現在の2倍以上の規模）にまで急速に拡大することが計画されています。

九州大学法学部は、これまで数多くの法曹を社会に送り出してきました。また、九州大学の大学院教育にも定評があり、長きにわたり、西南日本で唯一法学政治学系の博士課程をもった国立大学として、多数の法学研究者（大学教員等）を養成し、日本全国の国公私立大学に送り込んできました。しかも、弁護士の職を得た人たちに対しても、大学院修士課程で、より高度の法と政治に関する専門教育を行ってきました。

そのような実績を基礎に、九州大学法科大学院は、新たな社会的な要請にも応えるために、西南日本では最も大きな規模の教育システムとしました。2004年4月の開校以後、毎年、100人程度の法曹志願者を受け入れてきました。そして、現在までのところ、75名の修了生が検事・弁護士・司法修習生として次のステージを歩みはじめています。九州大学法科大学院は、複雑かつ多様化・国際化した社会状況のなかで、正義と公正に対する鋭い感受性をもち、社会事象に対する幅広い観察力を基礎とする創造的な紛争解決能力を備えた法律実務家を養成したいと考えています。そこでは、日本全国における地域社会の人々の間に根ざし、しかも、他者に対する温かい眼差しで「社会生活上の医師」として活躍できる法律家だけでなく、語学力にも優れ、グローバルな視点から世界的に活躍し、法と正義の伝道者となり得る国際法曹を育成することをも視野に入れた教育課程を用意しています。そして、これらの目的を実現するため、学界・実務界の第一線で活躍している多数の教授・准教授を教員として配置しています。

九州大学法学部に入学された皆さんは、法科大学院への進学をぜひ考えてみてください。九州大学法学部では、将来の法曹を目指す学生のニーズに的確に応えることができるような幅広い法と政治の基礎教育の場を用意しています。社会が複雑化し、かつ価値観が多様化した現代社会では、社会の様々な局面で、法律家の役割がますます重要になっています。九州大学法科大学院は、正義と公正に対する感受性が強く、しかも、公的な利益の保護や他者のために献身的に取り組むことができる意欲ある学生諸君の挑戦を待ち望んでいます。

（2009年6月記）

九大でともに学び考えよう

九州大学法学部は、学界の第一線で活躍する数多くの優れたスタッフを擁しています。法と政治に関する諸問題について、学問に対する高い志をもった学生諸君とともに議論し考察を深める機会をもつことができればと思います。

1.専攻　2.おすすめの本　3.高校生へのメッセージ

赤松　秀岳　AKAMATSU HIDETAKE

1. 民法・ドイツ民法の歴史
2. 大久保泰甫『日本近代法の父　ボワソナアド』(岩波新書、1977年)
3. 法律は、無味乾燥な暗記だけの学問ではありません。法律を文化と歴史の中で眺めてみると、こんなに面白い学問はありません。

吾郷　眞一　AGO SHIN-ICHI

1. 国際経済法
2. フレデリック　シューマン　長井信一訳　『国際政治』(上・下)東大出版会
3. 光陰矢のごとし

阿部　道明　ABE MICHIAKI

1. 国際取引法
2. 加藤正夫『談合しました一談合王国ニッポンの裏側』(彩図社)
3. 大学は何事にもチャレンジできるところです。皆さん流のチャレンジを待っています。

五十君(安武)麻里子　IGIMI-YASUTAKE MARIKO

1. ローマ法
2. 冨谷至『韓非子：不信と打算の現実主義』(中公新書2003年)
3. 『韓非子：不信と打算の現実主義』を読み、BC3世紀中国の「法」イメージは過去のものか、近代日本が選択したヨーロッパ法は社会にあったものだったか、などと思いを巡らしてみて下さい。

石田　正治　ISHIDA MASAHARU

1. 国際政治学(ナショナリズム論・沖縄研究)
3. 温暖化、高齢化、不況……。明るい展望などない時代を切り拓くのは、根元的にものを考える若い知性だけ!

出水　薫　IZUMI KAORU

1. 政治学
2. 雨宮処凛『生きさせろ!』
3. 大学に入る前に世界史と日本史とアルバイトをやってください。

五十川直行　ISOGAWA NAOYUKI

1. 民法
2. 穂積陳重『法窓夜話』
3. "Today is the first day of the rest of your life."

井上　宜裕　INOUE TAKAHIRO

1. 刑法
2. シェイクスピア『ジュリアス・シーザー』(安西徹雄訳)
3. 法を学ぶときに不可欠なのは、自分の頭で徹底的に考えること。法学部でともに学びましょう。

上田　竹志　UEDA TAKESHI

1. 民事訴訟法
2. アルベール・カミュ『シーシュポスの神話』
3. ともに学びましょう。

植田　信廣　UEDA NOBUHIRO

1. 日本法制史
2. 小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉』(新曜社、2002年)
3. 「学びて思わざればすなわちくらし。思いて学ばざればすなわち危うし。」(『論語』)

江口　厚仁　EGUCHI ATSUHITO

1. 法社会学
2. いしいひさいち『現代思想の遭難者たち』(講談社、2002年)
3. 本書に限らず、いしい作品を読んでどこまで笑えるかが、あなたの知的基礎体力測定のバロメーターになります。

遠藤　歩　ENDO AYUMU

1. 比較法
2. 秋山賢三『裁判官はなぜ誤るのか』(岩波新書、2002年)
3. 疑い得ないものは何もありません。自分の頭で良く考え、疑問を持ちながら本を読んでください。

大賀　哲　OGA TORU

1. 国際政治学
2. カズオ・イシグロ『日の名残り』
3. さりげなく「政治」の教訓が刻まれています。

大河原伸夫　OKAWARA NOBUO

1. 政治
2. マッキー『倫理学』
3. 社会や政治は複雑で分かりにくいところがありますが、それだけに本をたくさん読み、まわりの人と議論し、自分の考えを深めて下さい。

岡﨑　晴輝 OKAZAKI SEIKI

1. 政治理論、比較政治学
2. 渡部昇一『知的生活の方法』(講談社現代新書)
3. 「学んだことの証しは、ただ一つで、何かがかわることである」(林竹二)

笠木　映里 KASAGI ERI

1. 社会保障法
2. 司馬遼太郎『竜馬がゆく』(文春文庫)
3. 自分を信じて、大きな夢を追いかけましょう!

笠原　武朗 KASAHARA TAKEAKI

1. 商法
2. サイモン・シン(青木薫・訳)『フェルマーの最終定理』(新潮社)
3. お待ちしております。

木佐　茂男 KISA SHIGEO

1. 行政法、司法制度
3. 受験勉強のしすぎなのか、学校や親族が甘やかしているのか、同世代の外国の学生に比べて一般に幼い感じがします。ほんとうの勉強・学習のための基礎知識の充実を望みます。

木村　俊道 KIMURA TOSHIMICHI

1. 政治学史
2. 坂口安吾『堕落論』
3. 「本物」を目指してください。

熊野　直樹 KUMANO NAOKI

1. 政治史
2. 鶴見良行『バナナと日本人』(岩波新書)
3. 今の感性、正義感、そして疑問を忘れず、大事にしてください。

小池　泰 KOIKE YASUSHI

1. 民法
2. 二木雄策「交通死」(岩波新書)
3. 教育は未来への投資です。元本保証はありません。

河野　俊行 KONO TOSHIYUKI

1. 国際私法
2. ミラン・クンデラ『存在の耐えられない軽さ』
3. 日本を外から眺めてみよう。

小島　立 KOJIMA RYU

1. 知的財産法、文化政策と法
2. アルベルト・マングェル(野中邦子訳)『図書館　愛書家の楽園』(白水社、2008年)
3. 物事を批判的に観察し、その本質を見抜く「眼力」を、大学生活をとおして身につけて下さい。

酒匂　一郎 SAKO ICHIRO

1. 法哲学・法思想史
2. カミュ『ペスト』
3. 悉有仏性

七戸　克彦 SHICHINOHE KATSUHIKO

1. 民法
2. 高校生におすすめの恋愛アニメ『秒速5センチメートル』(新海誠, 2007)
3. 美しい絵を見て美しい音楽を聴いて美しい心の友達をたくさん作ってください。

嶋田　暁文 SHIMADA AKIFUMI

1. 行政学
2. 西村佳哲『自分の仕事をつくる』(ちくま文庫、2009年)
3. 大学での勉強の仕方は高校までとは違います。単に「本を読んで知識を得る」「本に書かれていることを覚える」というのではなく、「本を通じてモノを見る」「モノを見る目を獲得するために、格闘しながら本を読む」、そんな勉強の仕方を心がけてください。

清水　円香 SHIMIZU MADOKA

1. 商法
2. 日本経済新聞社編『働くということ』(日本経済新聞社、2004年)
3. お会いできるのを楽しみにしています。

関口　正司 SEKIGUCHI MSASHI

1. 政治学史・政治哲学
3. 就職のためだけではなく、人間として長い人生を全うしていくのに必要な学識と力を身につけよう。

武内　謙治 TAKEUCHI KENJI

1. 刑事政策、少年法
2. 寺田寅彦『柿の種』
3. 自分でも気づいていない才能の使い道を九大で一緒に考えましょう!

田中　孝男 TANAKA TAKAO

1. 行政法
2. 松下圭一『市民自治の憲法理論』(岩波新書)
3. 大学では、できる限り勉強してほしいと思います。

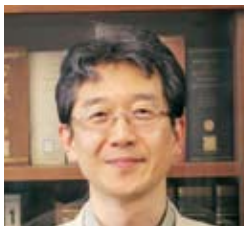

田中　教雄 TANAKA NORIO

1. 民法
2. 鈴木孝夫『日本語と外国語』(岩波書店)
3. 新しいことを知ること、解らないことが解ることが面白いと感じられるようになっていただきたいと思います。

田淵　浩二 TABUCHI KOJI

1. 刑事訴訟法
2. ドストエフスキー『罪と罰』
3. 頭でっかちにならず、小説を読んで感性豊かな大人になってください。

崔　鍾植 CHOI JONG SIK

1. 少年法、韓国刑事法
2. 安藤博『子どもが法と出会うとき』三省堂
3. 思いやりを持って「人にしてもらいたいと思うことを、人にもしなさい」。

チャスラヴ・ペイヨヴィッチ CASLAV PEJOVIC

1. Maritime Law
2. ゲーテ『ファウスト』、ドストエフスキー『罪と罰』法律を勉強する人に役立つ本です。
3. 自分のことを信じて！

鶴田　滋 TSURUTA SHIGERU

1. 民事訴訟法
2. 青木人志「『大岡裁き』の法意識 西洋法と日本人」(光文社新書)
3. 九大の自由な雰囲気のなかで、自分で問題を発見し考える楽しさを知ってほしいと思います。

土井　政和 DOI MASAKAZU

1. 刑事政策
2. 山本譲司『獄窓記』(ポプラ社)
3. 格差と排除が広がって行く社会の中でいかにして社会的包摂と共生を実現していくか、犯罪や非行の問題から考えてみよう。

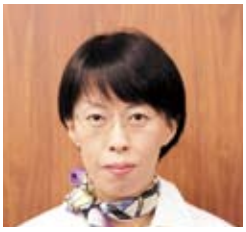

豊崎　七絵 TOYOSAKI NANAE

1. 刑事訴訟法
2. エドワード・W・サイード『知識人とは何か』(平凡社ライブラリー)
3. 分かったふりをせず、粘り強く考え抜こう。不器用でも構わないという気概で。大切なことです。

直江　眞一 NAOE SHINICHI

1. 西洋法制史
2. R.L.スティーブンスン『水車小屋のウィル』
3. いろいろなことに挑み、多くの経験を積んでください。

西　英昭 NISHI HIDEAKI

1. 中国法、東洋法制史
2. 渡辺浩『近世日本社会と宋学』(東京大学出版会、1985年)
3. 我々とは全く異なる社会について考え、翻って我々の社会を捉えなおすことの重要性を共に考えましょう。

西山　芳喜 NISHIYAMA YOSHIKI

1. 商法
2. 福沢諭吉著『新訂福翁自伝』(岩波書店)
3. 幅広く勉強してください。法学、政治学、経済学、経営学、社会学、国際関係論etc.

野田　進 NODA SUSUMU

1. 労働法
2. F.マコート著『アンジェラの灰』(岩波文庫)
3. 大学では、時間をかけて真剣に、「自分探し」をやってね。

韓　相熙 HAN SANG HEE

1. 国際関係法
2. アントワーヌ・ド・サン＝テグジュペリの『星の王子様』
3. これからの自分の人生にとって真の「幸せ」とはなにかを真剣に考えてみてください。

八谷まち子 HACHIYA MACHIKO

1. 国際政治、EU研究
2. 江國香織『思いわずらうことなく愉しく生きよ』(光文社文庫)
3. 世界を手元に引き寄せましょう！

原　恵美 HARA MEGUMI

1. 民法
2. マルグリット・ユルスナール『ハドリアヌス帝の回想』(2001年、白水社)
3. 知的冒険の楽しさを是非知ってください。

原田　大樹 HARADA HIROKI

1. 行政法
2. 浅羽通明『大学で何を学ぶか』
3. 大学時代の4年間は、自分の世界を大きく広げるチャンスです。豊かな好奇心を携えて、九州大学法学部の門を叩いてください。

堀野　出 HORINO IZURU

1. 民事訴訟法
2. とくにありません、なんでもどうぞ。
3. 時間はたっぷりあります、無駄になることを恐れずに学問に取り組んでください。

マーク・フェニック MARK DALTON FENWICK

1. Criminology
2. Michael Ondaatje, *"The English Patient."*
3. The important thing is not to stop questioning.

松生　光正 MATSUO MITSUMASA

1. 刑法
2. ウィトゲンシュタイン『哲学探究』
3. 迷ったときは古典に親しみましょう。必ず何か得るところがあります。

村上　裕章 MURAKAMI HIROAKI

1. 行政法
2. 北尾トロ『裁判長！ここは懲役4年でどうすか』（文春文庫）
3. 学ぶことの面白さを大学で再発見してください。

南野　森 MINAMINO SHIGERU

1. 憲法
2. 樋口陽一『比較のなかの日本国憲法』（岩波新書）
3. 大学は出会いの場。人と出会い、知と出会い、素敵な人生の出発点にしてください。

村西　良太 MURANISHI RYOTA

1. 憲法
2. 福田恆存『私の幸福論』（ちくま文庫）
3. できるだけ気持ちにゆとりをもって、幅広く勉強してください！

安西　文雄 YASUNISHI FUMIO

1. 憲法
2. 宮尾登美子『宮尾本 平家物語』
3. 学芸に遊ぶ心をもつ人であってほしいと願っています。

柳原　正治 YANAGIHARA MASAHARU

1. 国際法
2. 井上ひさし『吉里吉里人』（新潮文庫）
3. 大きな志を持ってください。10年後、20年後の自分をイメージして！

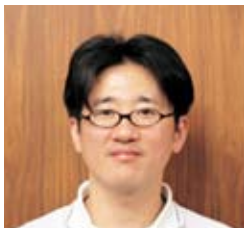

山下　昇 YAMASHITA NOBORU

1. 労働法
2. 読売新聞社会部編『ドキュメント裁判官』（中公新書、2002年）
3. 法律学は社会の病気を治す学問です。社会のことに関心を持ち、社会のことを知ってください。新聞を読みましょう。

李　弘杓 LEE HONG PYO

1. 東アジア国際関係
2. 川島真・服部龍二　『東アジア国際政治史』（名古屋大学出版会、2007）
3. 少年よ、大志を抱け！

レビン小林久子 KOBAYASHI-LEVIN HISAKO

1. 紛争管理論
2. 鷲田清一著『「聴くこと」の力、臨床哲学の試論』阪急コミュニケーションズ
3. 人生を面白くかつ幅広く生きる準備を大学でしてください。

渡辺　徹也 WATANABE TETSUYA

1. 租税法
2. ラルフ・ウォルドー・エマソン著『自己信頼』
3. 大学時代の友人は、その後の人生をとても豊かにしてくれます。

香山　高広 KAYAMA TAKAHIRO

1. 民法
2. 猫吉『両手のない猫、チビタ』（ソフトバンククリエイティブ）
3. 受験勉強、がんばってください。

ゼミとは

ゼミ(ゼミナール)とは、比較的少人数の学生が、担当の教員の指導のもと、学生それぞれが主体となって関心のある専門分野について研究する学習スタイルです。

それぞれのゼミに独自の個性があり、学習方法にも多少の違いはありますが、学生が個人やグループでテーマを決め、調査し、自分の考えをまとめて発表する形式が主体で、プレゼンテーション能力を養うことができることが、大人数の授業とは異なるゼミの魅力です。

また、普段はなかなか意見を交わす機会がない教授や先輩や後輩との議論、そして、学校を離れたところでの交友も大きな楽しみです。

以下では、そんなゼミの一つについてご紹介します。

CLOSE UP

紛争管理論〔レビン小林ゼミ〕

皆さんこんにちは、レビンゼミです。私たちは「紛争管理論」という分野について学び、調停というライフスキルを身につける練習をしています。紛争管理論というと難しく聞こえるかもしれませんが、身近で起きているケンカやすれ違いをうまく解決する方法を学ぶのがこの学問です。日常生活にすぐ生きることを学べるので、とても楽しいですよ。紛争間理論の詳細については九州大学紛争管理センターHP(以下URL)を見てもらうとして、ここでは普段のゼミの様子を詳しくお伝えしましょう!

URL:http://quris.law.kyushu-u.ac.jp/~cms/indexj.htm

〔レビンゼミってどんなゼミ?〕 アンケートをとりました!

① 楽しいことは?

- ロールプレイや課外活動
- 新しい学問分野を研究すること

九大でしかやってないよ!

② 辛いことは?

- 課題が多い
- 辛辣な意見にたまに凹む(笑)

楽しいことと辛いことは表裏一体!

③ ゼミを漢字一文字で表すと?

- 「和」 • 「(笑)」
- 「奇」 • 「 」

空白!?

④ レビン先生はどんな人?

- 素敵な大人の女性♡
- 穏やかそうに見えて違う
- アメリカ合衆国日本州の住人
- このゼミで一番パワーがある人

謎多き人物です・・・

⑤ ゼミのメンバーはどんな人?

- いろんな種類の人がいる!
- アウトロー
- みんな、やればできる。

真剣ゼミ
大学講座(笑)

⑥ ゼミに入った理由は?

- 法律学が苦手だったから!
- 流れ、運命

カッコいいなぁ(笑)

⑦ 今後の目標は?

- 調停人としてバリバリ調停!
- 何とか無難にやっていきたい
- 演技力の向上

※女はみんな女優です♡

〔主な活動〕

普段のゼミでは紛争についての本を読む、DVDを見るなどして紛争やその調停について学びます。今年は「現代社会と裁判」を読み、担当者を決めてプレゼンを行い、その後現代裁判の特質や問題点について議論を行いました。

私たちのゼミでは他の多くの法学部ゼミのように法律解釈を行いません。そのかわり、プレゼンや議論がひと段落ついた後はロールプレイを行います。ロールプレイでは対立する当事者と調停人に分かれ、実際の紛争を演じながら調停プロセスや必要なスキルを学びます。

普段の学内活動以外にも、社会人向けの調停トレーニングに参加したり、小学校向けに授業をしたりするなど、学外に出ての活動が多いことも私たちのゼミの特徴です。福岡県内の各所の他、5月には東京、7月には長崎、10月には京都などに行き紛争管理についての考えを広めるために精力的に活動しています。ピーター・コールマン氏（コロンビア大学・教授）を迎えての講義にも留学生に交じって参加しました。

〔先生から一言〕

女性上位のゼミですが、活発な意見交換と活動が毎回楽しみなゼミです。
お勉強も、もちろんちゃんとやっています(^^)

他のゼミも覗いてみよう!!

政治学史〔木村ゼミ〕

突然ですが、皆さんは、民主制（政）って良いと思いますか？また、保守主義って古くさいと思いますか？そもそも、政治体制の選択に、「正解」はあるのでしょうか。

このゼミでやっていることは、答のない問いを立て、それに対して「私」の「答」を出すことです。そして、その「答」をたたき台に、様々な切り口から議論を進めて行きます。そこでは、既存の考え方や社会通念に囚われない、自由な発想が求められます。

では、自由な発想はどこから生まれるのでしょうか。それは、テキストです。私たちのゼミの土台は、政治学の古典と言われる本を読むことです。テキストなくしてこのゼミは成立しません。昨年度は、エドマンド・バークの『フランス革命の省察』を読破しました。今年度は、昨年度に引き続き、トクヴィルの『アメリカのデモクラシー』を読んでいます。

最後に、ゼミの雰囲気について書きたいと思います。このゼミの参加者は9人で、実にバラエティーに富んだ個性的なメンバーが揃っています。また、木村先生という素敵な先生もいらっしゃいます。木村先生は、私たちゼミ生が「私」の「答」に至るのを手伝ってくださいます。ゼミの雰囲気はとてもよく、飲み会も楽しめることもおすすめポイントです。

それでは、木村ゼミで、皆さんにお会いできることを楽しみにしています。一人でも多くの方が、テキストから「真理」を発見するという創造的作業に興味を持ち、木村ゼミの扉を叩いてくださることを、心よりお待ちしています。

大学での勉強ってどんなもの??

～大学での勉強と先生からのアドバイス。

憲　法

村西　良太 先生

憲法という科目は、日常生活になじみがないと言われる一方、「公民」や「政治経済」の授業を通じてぼんやりしたイメージくらいは掴んでいる人が少なくないでしょう。今から10年ほどさかのぼって、僕自身が高校生であったころを振り返ると、「現代社会」かなにかの資料集で「自衛隊の合憲性」や「朝日訴訟」の記事を読んだ記憶があります。今でもそんな話が載っているのでしょうか？

それはともかく、法学の一科目として憲法を勉強すると、実はもっともっと奥が深いことに気付くはずです。例えば、国民主権と基本的人権の尊重、それに戦争の放棄を合わせて“日本国憲法の三大原則”と習ってきたと思いますが、ちょっと立ち止まって考えてみると、こんな基本的なところにも難問が隠れています。

第一に、高校生に選挙権はありませんが、それでも「国民」に「主権」があると言えるのでしょうか。第二に、一口に国民といっても、全員の意見が一致することはほとんどありません。ですから、国会議員の選挙も、法案の議決も、みんな最終的には多数決で決着が図られます。となると、そこには必ず「少数者」が生まれるわけですが、彼らの「人権」（さしあたり自己の信念に従って生きる権利と考えておきましょう）はどうやって「尊重」されるのでしょうか。このような疑問を前にすると、そもそも「国民主権」とは何なのか、そして「人権」とは何なのか、突き詰めて議論をする必要が出てきますね。

もちろん自衛隊や生存権という個別のテーマも大事ですが、上に述べたような究極の難問に立ち向かうところに、「憲法学」の本当の醍醐味があると言うべきでしょう。法学部に入ったら、「統治機構論」と「人権論」という二つの講義科目を通じて、そうした魅力を存分に味わってほしいと思います。

念のために少し厳しいことを付け加えておきますが、大学では毎回きちんと講義に出席していれば解答が見つかる、といった安直な発想に流れてもらっては困ります。「国民主権」とは、「人権」とは…という先ほどの問題は、そもそも明快な「解答」をもっているでしょうか。むしろ「正解」のない問いかけを前に、“ああでもない、こうでもない”と思考を巡らせる営みこそが、大学の「学問」と言ってよいでしょう。ですから、教科書に書いてあることや先生の話を「覚えよう」というのではなく、逆に、「疑ってみよう」というくらいの意気込みをもって、自分なりの「回答」を練り上げる必要が出てくるのです。

さて、皆さんは、先ほどの難問にどんな「回答」を用意しますか？

学生の声

「村西先生ってこんな先生」

- 研究熱心だが、お茶目。
- 眼がキラッキラ☆してる。
- よく喋るので研究室に行くとしばらく帰してくれない（笑）。

民　法

田中　教雄 先生

民法とは法律学の中でも身近な学問分野です。知らない内に、私たちは日常生活の中で民法に触れています。たとえば、コンビニに行って買い物をしたとき、ビデオを借りたとき、物をあげたり、もらったりしたとき等々、例を挙げればキリが無いでしょう。このように、最もイメージしやすいという意味では、法律学分野の中でも、とつつきやすい学問分野であるといえると思います。

高校では、教科書の内容を覚えてそれを試験で吐きだすことが勉強の中心になりがちであるとは思います。しかし、大学における勉強はそうではありません。

最も大きな違いとしては、試験を受けるに際して、特に法学部では「これを覚えておけばいい」「これが正解だ」という万能解は無いということが挙げられます。時間の経過にともなって社会状況などが変化し、それに対応するために法律が変化するのはご承知の通りです。教科書で覚えたことはどんどん古くなっていくことになります。

それゆえ、教科書の内容を覚えているだけでは、将来、現実のトラブルには対処することはできません。そのトラブルに対処するためには、外国ではどのように対処しているのかを調べたり、そのトラブルに関してもっと深く掘り下げて調べたり、その歴史に関して調べたり、逆に最新の情報を入手してみたりと、教科書を読む以外でさまざまなことをおこなう必要が出てきます。教科書を読むだけでなく、自分で主体的に調べていくことが大切になるのです。

大学の法学部では、このような問題へのアプローチを学びます。この際には、分からないことが分かるようになることが面白いと考え、積極的に学んでほしいと思います。

九州大学は他の大学に比べて講義にしても試験にしてもまじめに学ぶ学生さんが多く集まっています。高い意欲を持って望めば、多くの知識・経験を得ることができるでしょう。高校生の皆さんには、是非、どんどん自分から調べる、学ぶ姿勢を持って頂きたいと思います。九州大学という環境を存分に活かし、皆さんの可能性をさらに伸ばして下さい。

学生の声

「田中先生ってこんな先生」

- ゼミでの先生は、厳しくも、また優しくもあります！
- つかみどころがありません（笑）。
- お酒はあまり飲まれませんが、飲み会と、うどんがお好きなようです。

大学で行われる授業は「講義」といい、先生の話す内容をノートにとっていくという形式が多いようです。でも、講義とその勉強方法は担当する先生によって様々。講義内容を詳細なレジュメ（プリント）にして配布してくださる方もいれば、話すのみという方もいます。勉強方法も科目によって様々。講義で扱った内容を中心に勉強すればよい科目から、講義プラスαが必要な難解なものまで……。それらは全て「教員の学問に対するスタンス」が反映されてのことなのです！！

大学の勉強は、学ぶ箇所も自分で見つけることが不可欠です。その指針として講義が位置づけられます。講義の内容を覚えるのではなく、それを参考に自分で学ぶのです。

ここでは、先生に担当科目の面白さ、勉強の方法のアドバイスなどをインタビューし、学生の視点からまとめてみました。現役の学生でも先生と話す機会はあまりありません。先生のお話を聞けるあなたはラッキーかも??

刑事訴訟法

豊崎　七絵 先生

刑事訴訟法の講義やゼミでは、刑事裁判や捜査といった刑事手続のあり方を学びます。刑事裁判や捜査と聞いて、どのようなイメージを思い浮かべるでしょうか。

刑事裁判の結果として、懲役刑などの刑罰が科されることがあります。刑罰は、裁判を省略したり、裁判を拙速に終わらせたりして、人に科すことはできません。なぜなら刑罰はこれを受ける人に重大な侵害を加えるものですから、軽々に科すべきではありませんし、また万が一にも誤って罪のない人に科されてはならないからです。したがって犯罪の嫌疑をかけられたり起訴されたりした人には、適正な手続を保障しなければなりません。

刑事訴訟法の奥深さを知るためには、法律の条文や教科書とにらめっこしているだけでは限界があります。法律学・政治学を問わず、いや社会学や歴史学等々も含め、広く深く社会科学の観点から人間社会の営みを考えることが重要です。たとえば刑罰は、社会の秩序を維持する手段の一つではありますが、唯一の手段ではなく、また重大な侵害を加えるものです。そうであるとすると、刑罰に依存して問題の解決をはかることは、人間社会に幸福をもたらすか。刑罰以外の手段には、どのようなものがあるか。そもそも人間の歴史において、社会の秩序とはどのようなものとして考えられてきたか。そのような問いを自らの頭で真剣に考え抜き、また友人と議論することは、必ずや法学部での勉強を豊かなものにすると思います。

例えば免田事件や、最近では鹿児島の志布志事件、栃木の足利事件など、罪がないのに誤って逮捕・起訴されたり、ひいては誤って刑罰に処せられていたことが明らかになったケースが報道されていますね。これは刑事手続をめぐる現実の問題ですが、ぜひこのような問題にも眼を向けてほしいと思います。事件に巻き込まれた人は、捜査や裁判の過程で不当な取扱いを受けていなかったか。無罪が明らかにされても、再び一般の人々と同様の生活をすることができるか。そのような疑問はすべて法律学の問題として考えることができるし、また積極的に引き受けるべき課題です。

九州大学法学部にはまじめに勉強に取り組む学生さんが沢山いて、教員としても大いにやりがいを感じています。少人数のゼミでは、私も参加者の一人となって、お互い遠慮なしにいろんな問題を議論しています。高校生のみなさんが、新たな議論仲間として九州大学に登場するのを心より楽しみにしています。

学生の声

「豊崎先生ってこんな先生」

- ゼミでは学生以上に積極的に発言する。
- さばさばしてる。
- お酒が大好き。

社会保障法

笠木　映里 先生

私は社会保障法という講義を担当しています。「社会保障法」と言われても、すぐにはピンとこないかもしれませんね。

しかし、社会保障は医療や保険、介護、健康など、普段意識していなくても、あらゆる人の生活に関わる大切なテーマです。最近こういった制度をめぐる問題をニュースでもよく見かけますよね？そうした報道からもおわかりのように、社会保障制度は、その時々の状況に応じ、修正・変容を迫られます。このような制度を扱う社会保障法学は、法律学として「美しい学問」ではないかもしれません。しかし、社会に今、現実に存在する問題を出発点として、そうした問題と真剣に取り組むことができる点で、大きなやりがいを感じています。また、行政法、労働法、租税法、財政法、地方自治など多くの分野と関わる応用法科目であり、その意味で学問として広がりのある領域です。日々、知的好奇心を刺激され、楽しく研究をしています。

こういったテーマを研究しているからこそ思うのですが、皆さんが大学で講義を受ける際にも、それぞれの分野を別個にではなく、もっと広い視野をもって考えてみてください。現実の問題は、皆さんが大学で勉強されるそれぞれの分野の範囲内で起こっているわけではなく、もっと広がりのあるものです。また、大学での勉強では、何かの知識を学ぶことよりも頭の使い方、具体的には、課題を分析し、一体何が問題なのかを明確にした上で、論理的に思考する力をつけることが重要です。そういう意味では、社会保障法のような応用法科目は、良い思考訓練の素材になるかもしれません。様々な問題を、法的に切り分け、分析し、理解する力を付けていただきたいと思います。

大学に入ってからは、高校の頃と比べて自由な時間がとても多いです。最初は難しいかもしれませんが、自分なりの上手な時間の使い方を身につけることが重要でしょう。

みなさんの可能性は無限大なのですから、「これはできない」などとあらかじめ限界を作るようなことはしないで下さい。自分を信じることです。一方で、自分の目標と比較して今の自分に足りないものは何なのかを、そのつど冷静に見極めていく事も大切です。何の根拠もない（かもしれない）自信とクールな謙虚さを持ち続けること、これは私自身の課題でもあります。九大で、一緒に勉強して互いに成長していければよいですね！

学生の声

「笠木先生ってこんな先生」

- 先生ご自身も勉強熱心で、私達のよいお手本です。
- 柔らかな物腰と氷の微笑が魅力的です。
- 見かけによらず（？）お酒に強いです。

国際私法

河野　俊行 先生

法学部に入ると、基本的には日本の法律を勉強することになります。ところが、日本の法律に書いてあることが世界標準とは必ずしもいえません。

例えば、日本では協議離婚といって、夫婦が合意の上で離婚届を提出して離婚をすることが一般的ですが、ヨーロッパやアメリカでは必ず裁判をして離婚しなければなりません。また、イスラム圏では男性が女性に向かって「タラク」と三回言うことで離婚が成立しますし、フィリピンではそもそも離婚ができません。

このように、法律の内容というのは、国によって大きく異なります。日本の中だけにいて日本人だけで生活するのならば日本の法律だけ見ていればいいわけですが、一歩外国に出たり、あるいは外国から人が来たりして問題が起こった場合にはそうはいきません。その問題をどの国の法律を使って解決すればいいのかが問題となります。例えば、成人年齢は日本では20歳ですがドイツでは18歳とされています。それでは、18歳のドイツ人が日本に来た場合、ドイツの法律に従って成人として扱うべきでしょうか。それとも日本の法律に従って未成年として扱うべきでしょうか。このような国際的な問題について、どの国の法律を使うべきかのルールを考えるのが国際私法の仕事です。国際的な問題が身近に感じられ、また、常に外国のことを意識しながら勉強することを通して視野を広げることができるという点で、国際私法は非常におもしろい科目です。

大学での4年間というのは人生を大きく左右する大事な時期です。自分のために使える時間が豊富にありますし、交換留学やインターンシップなど、高校ではほとんど考えられなかったようなチャンスもたくさんあります。ですから、皆さんには好奇心を大切にして積極的に様々なことに挑戦して欲しいと思います。また、英語が理解できると、得られる情報量が格段に増え、世界がぐっと広がるので英語の勉強もぜひがんばってほしいです。皆さんが九州大学での4年間を通して大きく成長してくれることを楽しみにしています。

学生の声

「河野先生ってこんな先生」

- 関西弁混じりの博多弁で話されることもあります。
- 美味しいお酒と食べ物がお好きな先生です。
- “Prof. Kono is very knowledgeable and forward looking. He also holds interests of the students in the highest regard.”

政治史

熊野　直樹 先生

私の講義では、ドイツファシズムの台頭に関する最新の研究成果を反映させながら、先の2つの大戦と当時の国際情勢について学びます。いわゆる政治史という政治学の一分野に属します。

なぜ法学部に入って政治学を学ぶのか、という疑問を持つ人は法学部生の中でも少なくはないでしょう。この疑問に対する答えの一つは、「権力は法に優先する」という言葉に示されます。具体的には、ドイツファシズムについて言えば、ナチスの不法国家は権力に迎合したドイツ司法によって支えられていたという史実に表れます。簡潔に言えば、法と政治は密接な関係を持ち、切り離すことができない、ということになるでしょう。

大学は教育も行いますが、研究機関でもあります。高校とは異なり、そこでは教員と学生の研究上の相互補完関係が存在します。教員は基本的な知識とともに、最新の研究成果を学生に与えるでしょう。一方で、教員は学生の意見や批判を真摯に受け止め、分かりやすい講義、読みやすい書物の作成に取り組み、発展させるのです。大学では、「研究者が学生を育てるとともに、学生が研究者を育てる」という作業が行われるのです。

では、このような大学の環境を存分に活かすためには何が必要とされるのでしょうか。何でもいいので、あなたが熱中できるものを1つでも見つけてください。「無用の用」という言葉もあります。時には挫折・失敗も必要です。それらを通して積極性、知的好奇心、関心を養いましょう。

出会いによって人は変わります。教員の研究室のドアの鍵はいつでも開けられていますが、触れ合いが生まれるかどうかはあなたがドアをノックするかどうかにかかっています。先輩や数多くの仲間たちについても同じです。研究室を持ってはいなくとも、彼らと触れ合うには彼らの心のドアをノックする必要があるでしょう。

もちろん、未知の部屋へのドアをノックするには勇気が必要でしょう。しかし、研究機関としての大学を、数多くの仲間たちとの触れ合いの場である大学を活かすには、その勇気が必要なのです。あなたが勇気を振り絞ったとき、大学という環境はあなたが求めるものをきっと与えてくれることでしょう。

学生の声

「熊野先生ってこんな先生」

- ゆっくりと、非常に深い議論をすることができます。
- 歴史を学ぶということは、頭の中にある世界に秩序をもたらす、私的政治活動である。
- 熊野ゼミでは、歴史があなたを改造する！

九大法学部ってどんなところ?

高校生の皆さんの疑問に現役法学部生がお答えします!

Q. なぜ九大法学部を選んだのですか?

A.自分の学びたいことをとことん学べると思ったからです。有名な教授も多いですし、高いレベルでの学習ができると思いました。あとは、オープンキャンパスに来て、実際の大学の様子や先輩方をみて、「ここでなら楽しい大学生活を送れそう!」と実感したことも大きかったですね。

A.地元の九州で学びたかったからです。講義のレベルは全国屈指だと思いますよ。法学部なら卒業後の進路も幅広いです。九州で大学生活を送って、卒業後に日本全国、世界各国で活躍している先輩もたくさんいると聞いたので、自分の将来をじっくり考えることができると思いました。

Q. 大学生の時間割ってどんな感じですか?

A.九州大学の授業科目には専攻教育科目と全学教育科目、総合選択履修科目があります。

1年から2年の前期までは週4日で教養科目を学び、残りの1日で専門科目を学びます。2年後期からは、ほとんどが専門科目の講義になります。専門科目は、学年が上がるにつれて入門科目、基盤科目、展開科目と進んでいきます。

専門科目も教養科目も、高校のようにきまった時間割はありません。卒業に必要な単位数や必修、選択必修科目に考慮しつつ、数ある授業から自分の興味にあったものを選んで時間割を組むことになります。

1年前期(A君)

	月	火	水	木	金
1	現代社会				
2	ドイツ語		人文学入門	ドイツ語	政治学入門
3		健康・スポーツ科学講義	生物科学I	英語	法学入門
4	心理学	英語			コアセミナー
5	法学			歴史の認識	

3年前期(T君)

	月	火	水	木	金
1			刑事政策		
2	労働法	民法III(債権総論)	民事訴訟法	刑法II(各論)	民事訴訟法
3	行政法II	商法I(会社法)		労働法	商法I(会社法)
4	行政法II	刑法II(各論)		民法III(担保物権)	刑事政策
5		民法演習(ゼミ)			

Q. 大学生の一日ってどんな感じですか?

A. 大学生は自由に使える時間が沢山あるので、自分のしたいことをできるところがいいですね。バイト、サークル、勉強など各人がそれぞれのライフスタイルに合わせて生活しています。でも学年が上がると将来のことも考えて、さすがに勉強に割く時間が長くなりますね(笑)

I君(3年)のある日

8:00	起床
9:00	朝食・準備
10:00	授業
11:00	↓
12:00	昼食
13:00	↓
14:00	↓
15:00	↓
16:00	復習など
17:00	↓
18:00	↓
19:00	夕食
20:00	公務員試験勉強
21:00	趣味など
22:00	↓
23:00	就寝

Y君(1年)のある日

8:00	起床・朝食
9:00	授業
10:00	↓
11:00	↓
12:00	昼食
13:00	談笑・予習
14:00	↓
15:00	授業
16:00	↓
17:00	休憩
18:00	バイト
19:00	↓
20:00	↓
21:00	夕食
22:00	趣味など
23:00	就寝

Q. 九州大学法学部の特色は?

A. 九大法学部はカリキュラムの組み方など、学生の自主性に任せる部分がとても大きいです。だから、勉強しようと思えばいくらでも勉強できます。もちろんその時間を趣味やアルバイト、サークル活動などにも使うことが出来て、思う存分学生生活を満喫することができます。

Q. 勉強するスペースはありますか?

A. 法学部には専用の情報サロンがあり、パソコンで情報検索をしたり、法律学、政治学関係の文献を読んだりすることもできます。また、文系合同図書室には、歴史的に貴重な文献も多数揃っていて、より深い内容を学ぶことができます。

Q. 定期試験ってどんな感じですか?

A. 定期試験は、年に2回、前学期末と後学期末に実施されます。授業によってはレポートなどテスト以外の方法で成績をつけるものもありますが、専門科目は筆記試験がほとんどだと思います。試験は、大体が論文形式で、結論よりも、そこに至るまでの論理の過程が重視されます。試験は、決して易しいものではないですが、きちんと勉強をしていれば大丈夫でしょう!

ちなみにどんな問題が出るかというと…

- 違憲立法審査権の正当化根拠を述べよ。(憲法)
- 時効制度(取得時効、消滅時効)の存在理由について、自由に論じて下さい。(民法)
- 今日の「危機」と1930年代の「危機」とを比較して論ぜよ。(政治学総合講義)

心配しなくても、大学生になればきちんと答えられるようになるはずです!

どんな勉強をしているのですか?

A. 低年次は、やはり講義の予習復習が主になると思います。高年次になると、各々が興味を持った分野や、ゼミの発表の準備に時間を割いているみたいです。

法律学や政治学の勉強というのは、数学のように決まった一つの答えというものはありません。今ある知識をフルに使って、自分の考えをいかに論理的に結論づけることができるかが重要になってきます。そのためには、たくさんの知識を得て、整理しておかなければならないことはもちろん、それを人に分かりやすく伝える表現力も必要になってきます。それは、法律関係の仕事に就かなくても、社会に出て行くにあたって非常に大切な能力になると思います。

ゼミってどんなところが楽しいですか?

A. 一方通行になりがちな講義とは違って、自分の考え方を発言して議論できる点ですね。議論を重ねることで論理的・批判的な思考能力が身について、お互い切磋琢磨していけるところが一番面白いところだと思います。また、少人数だから、先輩後輩や先生との結束が固く、ゼミの時間以外にも、コンパをしたりゼミ旅行に行ったりします。そういった部分も講義ではできないゼミの醍醐味だと思います。

九大生はどんなアルバイトをしているのですか?

A. 短い時間でしっかり稼げる家庭教師や塾講師と、一人暮らしにうれしいまかないも付く飲食店が人気です。最近では、自分のスケジュールに合わせて働く日が決められる派遣制のアルバイトに登録する人も多いようです。コンサートや野球の試合のスタッフ、コールセンター、受付、引越しなど、それぞれのアルバイトを通じて様々な経験をしています。

生活費ってどんな感じですか?

A. Aさんは平均的な一人暮らし、Bくんは九大の寮に住んでいます。仕送りのみで生活している人から学費や家賃もすべて自分で負担している人まで様々ですが、奨学金の利用率はかなり高いようです。男子学生を中心に、学食で使えるミールカード(九州大学生協のプリペイドシステム・5万円毎にプレミアが付きます)を作っている人も多いです。自宅生はアルバイトのみでもまかなえるそうです。

大学生はサークルや飲み会・教科書などにお金がかかってしまう分、お弁当を持参したり、公共交通機関の代わりに自転車を使ったりと、それぞれちょっとした節約に励んでいます。

Tさん

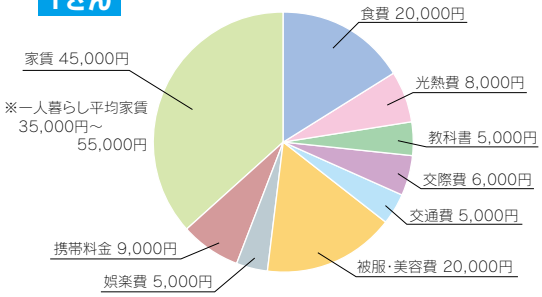

◆収入計:130,000円
奨 学 金:51,000円
アルバイト代:25,000円
仕 送 り:54,000円(家賃+携帯料金)
◆支出計:123,000円

Hくん

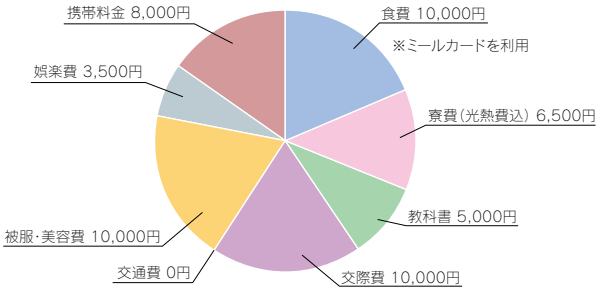

◆収入計:53,000円
奨学金:45,000円
仕送り: 8,000円(携帯料金)
◆支出計:53,000円

Q. 就職状況ならびに支援体制はどうなっていますか?

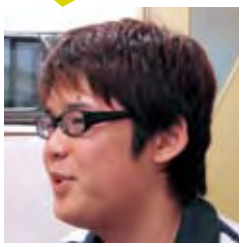

A. 就職を希望する学生は、九州内外を問わず、有力民間企業に就職し、あるいは国家公務員ないし地方公務員となる人が多いです。法学部では、就職相談から、インターンシップ、就職ガイダンス、就職支援講演会、あるいは学修支援など、多くのチャンスを提供しています。また、2008年度からは法学部にキャリアデザイン専門の部署を設置し、学部として全面的にバックアップしています。ゼミの先生を中心に教職員一同、みなさん一人ひとりのサポートを行っています。小さなことでも分からないことはどしどし尋ねて、是非こうしたシステムを積極活用してください。(法学部教員より)

Q. 進学状況ならびに支援体制はどうなっていますか?

A. 近年、法科大学院(ロースクール)へ進学し、法曹を目指す人たちが多くなっています。ロースクールは「専門職大学院」で、修了後は「法務博士」の称号を得ることができます。適性試験、入学試験から、入学後の勉強、さらに「新司法試験」、また合格後も司法研修所での修養と、長期にわたる勉強が必要ですが、法学部ではロースクール進学を見据えたサポートを低学年時より行っています。多くの先輩が現にロースクールへと進学し、法曹資格を取得しています。さらに研究を志す人には、研究大学院修士課程、博士後期課程への進学のため、ゼミや勉強会を中心としたサポートを行っています。(法学部教員より)

法学部の留学生制度

Q. 留学はできますか?

A. できます。 九州大学は世界中に多くの交流協定校を持っていますが、その他に、法学部独自の協定校が15大学(9カ国)あります。これらの大学とは、法学部学生のための交換留学制度を準備して学生の皆さんの国際体験の機会を提供しています。交換留学生は、九大の学生として半年または1年間を協定校で学び、そこで登録して参加した授業は法学部の単位とすることもできます。留学を実現するための前提となる英語力に磨きをかけるカリキュラムも準備しています。また、交換留学生には経済的な支援も準備しています。法学部には、グローバルな視野を持つ21世紀人になるための手厚い仕組みがありますよ。

(法学部)交換留学制度締結校 (2009年7月)

大学・学部	国名	締結時期
アムステルダム大学・法学部	オランダ	1995年
ティルブルグ大学法学部	オランダ	2009年
レイキャビック大学・法学部	アイスランド	2004年
モナシュ大学　法、人文(政治)	オーストラリア	1996年
ウェリントン・ヴィクトリア大学・法学部	ニュージランド	1997年
ビクトリア大学・法学部	カナダ	1997年
コロンビア大学ロースクール	米国	1998年
ニューヨーク大学ロースクール	米国	2006年
香港大学・法学部	中国	2001年
上海社会科学院法学研究所	中国	2004年
華東政法学院(上海)	中国	2005年
山東大学法学院(済南市)	中国	2006年
西南政法大学(重慶市)	中国	2006年
ボルドー政治学院	フランス	2007年
ボン大学法・経済学部	ドイツ	2008年

留学体験記

【留学先】Uppsala University (Sweden)
【期間】2006年8月～2007年7月

修士課程2年国際関係法学専攻　**土井　千裕**

スウェーデンのウプサラ大学における1年間の留学生活は、単なる語学力の向上を超えた価値ある経験でした。少人数のゼミ形式で行われる授業は、毎回大量の資料を読んでおく必要もあって大変でしたが、「法とジェンダー」「法と心理学」のような日本ではまだあまり開講されていない科目は大変興味深く、学修の幅を広げることにつながったと思います。また、市民がネイティブ並に英語を話す国に留学したため、ヨーロッパをはじめとする世界各国からの留学生と出会い、さまざまな文化の刺激を受けることができました。それはヨーロッパとアジア両方の視点でスウェーデンや日本の文化を捉えることにもなりました。また、大学と街が完全に一体化した大学町は、独特の開放感と新鮮さがあり、学問と社会は常に一体であることの大切さを痛感しました。さらに、ウプサラ大学出身の植物学者リンネの生誕300周年を記念する式典で、スウェーデンのロイヤルファミリーや日本の天皇皇后両陛下と直接言葉を交わす機会を得たことも、思いがけない留学中の出来事です。このように、勉学だけでなく、多くの人々や異なる文化との出会いによって新たな視野を得たことは、私にとって大きな財産となっています。

【留学先】南京大学（中国）
【期間】2007年9月～2008年7月

法学部4年　**北　祐輔**

南京大学への留学が、私にとって初めての中国訪問となりました。日本人の少ない南京での留学ということもあって、いろいろと苦労することもありましたが、非常に多くの経験ができたと思います。

大学では語学を中心に勉強しました。時には、中国人の友人と、お互いに日本語・中国語を教え合うという体験もしました。彼らには日本語を修得したいという強い目的意識があり、初めはビジネスライクな関係でしたが、時がたつにつれて日本の友人以上に親しい友人関係を築くことができ、中国の人々とのつきあい方を肌で実感しました。また、南京大学には世界中から留学生が集まっており、中国だけではなく、様々な国の友人たちとクラスメイトとして対等に付き合うこともできました。彼らと共に学び、時には一緒に旅行などをする中で、生まれ育った環境から来る互いの価値観の違いや考え方の違いなどを知ることができたことは、自分自身の視野を広げるうえで貴重な経験となっています。

九州大学大学院法学府の国際プログラム

九州大学大学院法学府には、全国的にも非常に珍しい、授業や論文執筆などのすべてを英語で行う「国際プログラム」（修士・博士）があり、約40名の学生が在籍しています。通常の授業に加え、国内外の第一線の研究者や実務家の特別講演、博士課程学生の企画による国際シンポジウムの開催など、多彩なカリキュラム構成が自慢です。

国際プログラムには、外国人留学生だけでなく、日本人学生も入学できます。関心のある方は、是非、国際プログラムのウェブサイトhttp://www.law.kyushu-u.ac.jp/programsinenglish/をのぞいてみて下さい。

LP セミナー
（ロー・アンド・プラクティス・セミナー）

法律実務家（弁護士・裁判官・検察官）らと共に「生きた法」を学ぼう。

九州大学法学部の教員と学生からなる『九州大学法政学会』では、毎年、弁護士・裁判官・検察官を講師として招いて、「ロー・アンド・プラクティス・セミナー（略称LPセミナー）」を開催しています。プラクティスとは、法の実践を意味する言葉ですが、学生の皆さんにとっては、現役の法律実務家の実体験に基づいた講義を聴き、「生きた法」を学ぶ絶好の機会と言うことができます。LPセミナーは、1年次の前期に10回行われますので、法学入門の意義を兼ね備えてます。また、このセミナーは、19年の実績をもち、他の大学にはない九大独自の試みとして、高く評価されています。

その締めくくりとして、法律実務家と、手造りの模擬裁判という企画も準備しています。

学生の皆さんは、このプロジェクトに参加することによって、法の実際の運用や法律家の仕事の面白さに触れることができます。また、将来、法科大学院への進学を考えている学生にとっても、主体的な参加を通じて有益な示唆が得られることと思います。

●2009年度講義

講義題目	内　容	担当者
オリエンテーション		教員
刑　法	犯　罪　論	弁護士
	犯　罪　論	検察官（福岡地方検察庁）
司法入門	民 事 手 続	裁判官（福岡地方裁判所）
	刑 事 手 続	検察官（福岡地方検察庁）
	刑 事 訴 訟	裁判官（福岡地方裁判所）
民　法	家　族　法	弁護士
	契　約　法	弁護士
	不法行為法	裁判官
模擬裁判	民 事 裁 判	弁護士・教員

模擬裁判を経験して（当日のアンケートより）

●初めて模擬裁判を体験した。事前にグループで争点について話し合い、事実認定をするなど、非常に頭を使う作業だった。今回の事例について、角度を変えて見る度に違った判決が見えてきて、最終的な結論を導くのは自分の中で大きな葛藤があった。聞きなれない言葉が交わされるため、少しでも気を抜いたら話の流れが分からなくなるため、本当に疲れたが、それに見合うとても有意義な時間を過ごすことができた。

●模擬裁判を通して、裁判のシュミレーションを「聴く」側ではなく、「行う」側として参加でき、とても役に立った。自分の意見を証明する難しさや、その事実を本当に事実として認定すべきかについての白熱した議論も興味深かった。

●事実の取り扱い方によって、判決が変わってしまうため、どう認定するかの着陸点を決めるに最も労力を使った。今回は委任状の存在などにより、取引の安全に重きをおいたが、また事実に少し変更が加えられれば、全く違う結論になっていたかもしれない。今回の模擬裁判によって、事実は、見方・組み立て方によって、いろいろな姿になるということを痛感した。

●証拠を見てしっかりと考えれば、下される判決は必ずただ1つに定まるものだと今まで思っていた。しかし、今日の模擬裁判を通して、そんなに単純ではないということを思い知らされた。自分の価値判断に頼らなければ判断を下せない部分があり、そこの判断を下すということが、とても難しいと思った。自分の判断に責任をもつことが裁判官には不可欠だということがよくわかった。

卒業生からみなさんへ

櫻井　龍子
昭和44年卒業
最高裁判所判事

九州大学を卒業してちょうど40年が経ちます。当時、法学部200人の学生のうち、女性はわずか5人。だからという訳ではないでしょうが、六本松で1年半の教養課程を過ごした日々は、我が青春のもっとも心躍る時期だったように思えます。九州、中・四国各地から集まった若者たちは、みな受験勉強からの開放感にひたり、連日連夜のコンパ、田島寮のダンスパーティー、学園祭の模擬店、マンドリンクラブの合宿、初演奏会などなど、一瞬一瞬がキラキラと輝いていました。

卒業後、労働省（現厚生労働省）でキャリア公務員として働くことになるのですが、右も左もわからない東京で、頼りになったのは、同じく銀行や商社で働く法学部同期生たちでした。毎年数回集まっては、お互いの仕事のこと、海外勤務の経験、社会・経済のことなど、気兼ねなく学生気分でおしゃべりしては盛り上がっていました。その場での実務的な知識や人的ネットワークが、公務という仕事に直接役立ったのはもちろんですが、みなが同じように悩んでいることを確認できたことが何より救いになったことを鮮明に記憶しています。

「アラ還」となってしまった最近では、会合がもっと頻繁となり、孫の話、健康のこと、そしてたまの訃報に、あらためて同期生として記憶を共有してきた絆を深めているところです。

縁あって、昨年から最高裁判事としてこれまでの行政とは畑違いの司法の分野で仕事をすることになりました。またまた右も左もわからない私に救いの手をさしのべてくれたのが、司法界で裁判官、検事、弁護士として活躍している九大法学部先輩、後輩の方々です。しみじみ九州大学卒業生の連帯感の強さを実感しています（!）。

人はひとりでは生きていけません。また、人生は複雑です。まっすぐな道もあれば曲がりくねった道もあり、上り坂もあれば下り坂もあります。その人生のスタートに当たって、知力、体力を蓄えるのが大学時代であることは間違いありませんが、同時に、この困難なる人生航路を、悩みを分かち合いながら共に歩んでいける同志にめぐり会えるところでもあります。多くの触れ合いを求めて九州大学の門をくぐってみませんか。

森元　慧一
平成19年卒業
三菱商事 株式会社

高校生の皆さん、大学は自由な場所です。しかし、何をすればよいのか誰も教えてくれません。私も大学1年生の時に、不安になったことがありましたが、まずは自分の興味のあるものから行動を起こしてみました。以下が私の例です。

①法律
法学部主催のLPセミナーに参加して、実務に携っている方から話を聞く。法律相談部に所属して、実社会での法律問題と向き合う。ゼミに参加し、討論することで難しいけれど面白い法律学の楽しさを知る。

②海外
法学部の交換留学制度でアイスランドに留学する（大学院で国際関係法やEU法を英語で勉強）。モンゴルからの留学生の通訳をする。

③旅行
生協のプランを吟味し、夏休みに野球部で沖縄へ行く。

④サプライズ
海外から九大に客員教授で講義に来られた教授と連絡を取り、南アフリカまで行く。

上記はほんの一部ですが、皆さんが想像している以上に、九大法学部には皆さんをワクワクさせることが用意されています。

在学中のゼミ中に、ある判決の原文を読んでいるとき「その時代のその場所に居る自分を考えんといかんのじゃ。」と言われたことを今でも覚えています。ゼミで判例を読むときには、必ずその時代の背景や地域性、地図などを資料として集め、何度もその時代にタイムスリップしていました。「その時代ではこの判決は間違っていたのではないか。」「現在は間違っているとされる結論もこの時代においては妥当だったのではないか。」このように、自分の頭で考える習慣が少しずつですが身に付いたような気がします。

現在、私は三菱商事株式会社（商社）で会計業務を担当していますが、海外の事業投資案件がある際には、五感を使って案件を進めようと努めています。勿論、現地の法制度や契約書の文言のチェックも行いますが、現地の地図や気候、文化などの情報を取り寄せ「投資の意義は何か」を五感で感じるようにしています。これからも国内外でビジネスを行う上で大切にして行きたいと思っています。

まれに法律論は机上の空論と揶揄されますが、皆さんには是非九大法学部というフィールドで五感を思う存分に使って議論して欲しいと思います。また、思い立ったら行動を起こし、法学部ライフを楽しんでもらいたいと思います。

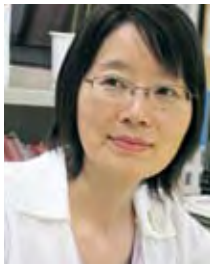

古賀　弥生
昭和60年卒業
アートサポートふくおか

大学進学を考えていた頃、私は、自分は何ができるのか、一体何者になりたいのか見当がつきませんでした。特別に得意なこともなく、「これがやりたい!」という強い思いもない・・・。そのまま社会に出ていく自信などとてもありませんでした。大学進学は、最終的な進路の選択を先延ばしにするための選択だったのかもしれません。

そんなわけで、大学時代は自分探しの日々でした。アルバイトにも精を出しましたし、他人とのコミュニケーションに不安が強い性格を変えようと、演劇を始めました。演劇は思いのほか向いていたようで、それなりにエネルギーを傾けましたが、かといってプロになるほどの度胸はありません。結局、大学時代の終わりに私が選んだ進路は公務員への道でした。社会のさまざまな領域で公共的な仕事ができる公務員の仕事は大きなやりがいがありますし、仕事の幅が広いので、多彩な経験ができる場でもありました。

こうして約17年間、地方公務員として広報、統計、都市景観などの部署を経験。この間に結婚、2児の子育て、そして趣味の演劇活動と、あわただしい日々を送っていました。

多忙を極める日々のなか、私は一生をかけても追い続けたい「やりたいこと」に30代になって出会ってしまいました。それは、芸術文化をもっと身近に楽しめるようにする活動。私たちのお芝居に「生きる勇気をもらった」と言ってくださるお客様との出会いから、演劇をはじめとする芸術文化の持つ「人やまちを生き生きとさせる力」をもっと社会に広げていきたいと思うようになったのです。折しも時代は市民活動が隆盛となり、「新しい公共」の旗手としてNPO（非営利組織）が注目されるようになっていました。公務員として、ではなくNPOを組織し、自分の思いを社会に反映させていくこと。それが自分にとっての天職だという確信を持ち、40歳を目前にして退職、民間非営利組織「アートサポートふくおか」を設立しました。現在は、芸術文化と地域社会をつなぐ考え方に関する専門的な情報提供や、特に子どもたちの教育に芸術文化の力を生かそうと、アーティストによる学校の授業のコーディネートなどに力を入れています。

大学の授業で学んだことは、社会人になって直接生かせるとは限りません。でも、法学部で身につけた、関係者それぞれの立場で物事を考えるバランス感覚は、公務員時代も、芸術と教育という異分野をつなぐコーディネーターとしての仕事にも生かされています。

若いうちは自分自身が何者なのか、わからない人も多いのではないでしょうか。「やりたいこと」に随分経ってから気づく、私のような人もいます。高校生の皆さん、あせらずに自分自身をじっくり見つめてください。

伴　貴文
平成18年卒業
株式会社 西日本新聞社

「私は大学生活という“時間”を買っていたのかもしれない。」私が高校を卒業する時、担任の先生が卒業生に対しておっしゃった言葉です。当時はどういう意味か全く分かりませんでしたが、今考えると全くその通りだと思います。

大学生活は高校までの生活から一転して自由な時間がたくさん持てます。そして、この時間をどのように使うかも自分次第です。このようなチャンスは2度とありません。みなさんには、この貴重な時間を大切にし、悔いの残らない学生生活を送ってほしいと思っています。幸いなことに、九州大学には、常に高い目的意識を持ち、様々なことにチャレンジする仲間がたくさんいます。学生時代にこのような仲間のいろいろな考え方に触れることによって、視野が広がり、物事を多角的に考えられる人間になれるはずです。私自身、意識の高い仲間たちとの出会いによって自分も大きく成長できたと思いますし、他人とは違う自分独自の考え方なり、価値観なりを確認できました。社会人になって3年が過ぎましたが、社会は大学時代に想像していたよりもはるかに変化が激しく、自分としての考え方や価値観をしっかりと持つことがとても重要だと感じています。みなさんも大学時代にたくさんの友人に出会い、様々な価値観に触れながら切磋琢磨してもらいたいと思います。

現在私は、西日本新聞社の営業部門で地元企業や公共団体を相手にした仕事をしています。地域経済も、国際的な政治・経済情勢によって大きく左右されますので、グローバルな感覚を持って仕事をしなければなりません。その点、九州大学においてグローバルな視点とローカルな視点を持って学ぶことができたことは大変有意義であったと思います。

少し固いことを書いてしまいましたが、大学生活はとにかく楽しかった思い出しかありません。今でも大学時代の友人とは交流がありますし、会えば楽しかった当時の話は尽きません。みなさんにもきっと一生ものの出会いが待っているはずです。心から信頼できる友人をたくさん作り、一生に1度の大学生活を全力で楽しんでもらいたいと思います。

卒業生就職先と進学者数

本学部の卒業生の代表的な就職先の近況と進学者数をまとめてみました。

■就職先(2006 ▶2008)

業　種	就職先　[( )内の数字は就職人数,数字のない企業は1人]
地方公務員	福岡市(10)　福岡県(9)　熊本県(5)　熊本市(3)　大分市(3)　久留米市(3) 北九州市(2)　沖縄県(2)　宮崎県(2)　東京都(2)　春日市(2)　愛媛県　鹿児島県 岡山県　古賀市　名古屋市　奈良県　広島市　大竹市　山口県　山口市
国家公務員	裁判所(14)　福岡国税局(6)　労働基準監督署(2)　経済産業省　衆議院事務局　九州経済産業局 九州公安調査局　九州財務局　検察庁　福岡入国管理局　法務省更生保護官署
金融・保険	福岡銀行(10)　野村証券(7)　みずほフィナンシャルグループ(6)　肥後銀行(6)　日本生命保険(5) 西日本シティ銀行(5)　三菱東京UFJ銀行(4)　日本銀行(3)　大和証券(3)　東京海上日動火災(3) 三菱UFJ信託銀行(3)　あおぞら銀行(2)　損害保険ジャパン(2)　商工組合中央金庫(2)　国民金融公庫 日本政策投資銀行　かんぽ生命保険　みずほ銀行　みずほ信託銀行　JA共済　オリックス　住友生命保険 日興コーディアル証券　鹿児島銀行　熊本ファミリー銀行　福岡中央銀行　宮崎銀行　山口銀行
情報・通信	読売新聞西部本社(4)　リクルート(3)　オービック(3)　NTTデータ(2)　NTT西日本(2)　日本IBM(2) 富士通アドソリューションズ(2)　富士通ソフト(2)　TVQ九州放送(2)　日本放送協会　NTTドコモ九州 日立ソフトウェアエンジニアリング　西日本新聞社　RKB毎日放送　朝日新聞　鹿児島読売テレビ 熊本県民テレビ　山陰中央テレビジョン　ソフトバンクBB　楽天
製造・電機・化学	TOTO(4)　富士通(3)　旭化成(2)　日立製作所(2)　東芝(2)　日本電気(2) パナソニックコミュニケーションズ(2)　JT　YKK　キャノン　松下電器産業　三菱電機　三洋電機 住友電気工業　ソニーセミコンダクタ　東芝テック
輸送機器	トヨタ自動車(10)　三菱重工業(4)　スズキ
電気・ガス	九州電力(6)　東京電力(3)　中国電力(2)　関西電力　西部ガス
鉄鋼・非鉄金属	JFEスチール(4)　IHI　新日本製鐵
商　社	三菱商事(2)　兼松　住友商事
運輸・サービス	JR西日本(3)　JR九州(2)　西日本鉄道(2)　日本郵便(2)　JTB
その他	大林組　住友不動産　三菱地所　商船三井　昭和シェル石油　中外製薬　日本赤十字社 日本漢字能力検定協会　バンダイ　ロフト

■進学(2006▶2008)

進　学	大学院(48) 法科大学院(123　内 九州大学法科大学院へは68名・その他の法科大学院55名)

お問い合わせ先

九州大学法学部の研究・教育内容などで不明な点は、貝塚地区事務部教務課学生第三係(法学部担当)にお問い合せください。

〒812-8581 福岡市東区箱崎6丁目19番1号
TEL 092-642-3166(ダイヤルイン)
http://www.law.kyushu-u.ac.jp/

九州大学 法学部
案内2010

九州大学法学部
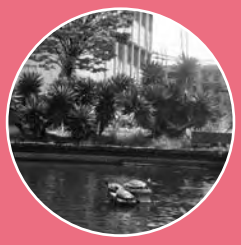
〒812-8581
福岡市東区箱崎6丁目19番1号
TEL 092-642-3166
http://www.law.kyushu-u.ac.jp/